

業平と有常

【在原業平】

天長二年（八二五）～元慶四年（八八〇）。平安時代前期の歌人。六歌仙・三十六歌仙の一人。在五中将・在五などと称された。平城天皇の皇子阿保親王の子。母は桓武天皇の皇女伊都内親王。天長三年、兄行平らとともに在原朝臣の姓を賜る。在五の称は在原氏で五男の故という。嘉承二年（八四九）従五位下となり、以後右馬頭、右近衛權中將などを経て従四位上・兼相模守、のち兼美濃權守となり、元慶三年（八七九）藏人頭に補せられた。『三代実録』に「体貌閑麗、放縱不拘、略無才覚、善作倭歌」と伝えられる。紀名虎の子有常の娘を妻とし、文徳天皇の皇子で名虎の娘を母とする惟喬親王に親近した。元慶四年五月二十八日に五十六歳で没した。

【紀 有常】

弘仁六年（八一五）～貞觀十九年（八七七）。紀名虎の子。従四位周防權守に補せられ、貞觀十九年正月二十三日に六十三歳で没した。

伊勢物語の本文

《二十三段》

むかし、田舎わたらひしける人の子ども、井のもとに出であそびけるを、大人になりにければ、おとこも女も、恥ぢかはしてありけれど、おとこはこの女をこそ得めと思ふ、女はこのおとこをと思ひつゝ、親のあはすれども、聞かでなんありける。さて、この隣のおとこのもとよりかくなん。

筒井つの井筒にかけしまろがたけ過ぎにけらしな妹見ざるまに

女、返し、

くらべこし振分髪も肩すぎぬ君ならずして誰かあぐべき
などいひへて、つゐに本意のごとくあひにけり。

さて、年ごろ経るほどに、女、親なくたよりなくなるまゝに、もうともにいふかひなくてあらんやはとて、河内の国、高安の郡に、いきかよふ所出できにけり。さりけれど、このもとの女、悪しと思へるけしきもなくて、出しやりければ、おとこ、異心ありてかかるにやあらむと思ひうたがひて、前栽の中にかくれて、河内へいぬる顔にて見れば、この女、いとよう化粧じて、うちながめて、

風吹けば沖つ白浪たつた山夜半にや君がひとり越ゆらん

とよみけるを聞きて、限りなくかなしと思ひて、河内へもいかずなりにけり。

まれーかの高安に来て見れば、はじめこそ心にくもつくりけれ、今はうちとけて、手づからいゐがひとりて、筈子のうつわ物に盛りけるを見て、心うがりていかずなりにけり。さりければ、かの女、大和の方を見やりて、

君があたり見つゝを居らん生駒山雲なかくしそ雨は降るとも

といひて見いだすに、からうじて、大和人来むといへり。よろこびて待つに、たびー過ぎぬれば、

君来んといひし夜ごとに過ぎぬれば頼まぬ物の恋ひつゝぞふる

といひけれど、おとこ住まずなりにけり。

伊勢物語の古注釈

『冷泉家流伊勢物語抄』二十三段

る中わたらひしける人の事とは、阿保親王と有常と大和国に住ける時、春日の里についぢをなして住ける時の事也。○子どもとは、有常が娘と業平と、おさなかりし事也。○井のもとに出であそびけるといふは、二人の子互に五歳にして井筒の指出たるに長をくらべて、これより高く成たらん時は、夫婦にならむと契けり。○男も女も恥かはしてとは、おとなしくなりけ

れば、互におさなかりし事をはづる也。されども、互ニ夫婦とならんと思ふ心ざしあり。○おやのあはすれどもきかずとは、有常が娘は平の定文にあはせんとすれども、娘これをきかず。業平も、良相の大臣の簞になさんとすれども、きかざる也。○となりの男のもとよりとは、業平ノ許よりの事也。哥に、つゝ井筒とは、一人ながら五歳になりし時、井づゝに長をくらべて、これよりたかくなりたらん時、夫婦たらむと契し事也。（中略）○丸がたけとは、業平我たけを云也。丸とは、王の御名のり也。されども、業平も王子なれば、丸と云也。又云、凡、人皆丸を惣名とす。一義には、阿子丸を指といふなり。是は、凡人の娘、皆阿子丸などいふ名有。○すぎにけらしないも見ざるまにとは、いもが見ざるまにわがたけも井筒にすぎたるといふ。（中略）○返哥、君ならずして誰かあぐべきことは、大国の習、夫婦の契約あれば、男の方より来て紫糸にて女のかみをあぐ。されば、業平ならでは誰か我男になるべきとよめる也。されば五歳にて嫁たりつるにや。是は好色の道に長ぜる故也。○ほいのことくにあひぬとは、本意のことく夫婦となるをいふなり。○女おやなくなるまゝにといふは、彼女母、有常の妻あまになつて大原に籠るをいふなり。○河内国高安のこほりに通ふとは、業平妻にいひ合て高安のこほりのぐんし丹波介佐伯忠雄が娘のもとへ通ふをいふ也。○もとの女とは、有常の娘なり。○いとけさうようしてとは、艶粉の儀に非ず。業平、河内の国へ行をあしと思へる気ざしのなきを、け惣よくしてといふなり。○哥の心は、風吹ばとは、男ゆけばといふ也。業平の行をいふ也。男を風といふ也。○おきつ白波とは、ぬす人也。（中略）○手づからいひかひとりもちてけこのうつわ物にもるとは、自身いひかひをもつには非ず。今は、業平是にあらんずると心得て、懸養の物共に其衣物相節をはからひあつるをいふ也。されば、我といひをもる義にはあらず。（中略）○心うがりていかず成にけるとは、此女手づから世間の事をさばくれば、見苦しといいかぬ也。○君があたりの哥は、万葉の哥を詠ずる也。これは業平の大和に有ければ、いこま山の方を見つゝをらんといふ也。いこま山は、大和と河内のさかいに有なり。○君こんの哥も、万葉の哥を詠ずる也。○男すまざなるとは、つゐにこざる也。

在原寺

奈良県天理市櫟本町市場垣内に在原神社とともにあつたが、明治初年に廃された。在原寺の縁起旧記（玉井家文書）に「旧記云、本光明山補陀落院在原寺〔初在原山觀音院本光明王寺也近頃相改〕者、阿保親王開基、本尊者十一面觀音

也、此像者、聖武天皇光明皇后御安仏也」とある。『和州寺社記』では元慶四年（八八〇）の草創となつてゐる。天文二十二年（一五五三）三条西公条の『吉野詣記』に在原寺の記事が見える。江戸幕府は慶長七年（一六〇二）八月六日に寺領五石を与えていた。松尾芭蕉は元禄元年（一六八八）の『笈の小文』の旅で当地に立ち寄つてゐる。伊賀の惣七宛の書簡に「石上有原寺井筒の井、深草生ひたるなどを尋ね」とみえる。また安田相郎『大和巡日記』に「在原寺有。在原大明神、本堂觀音、堂の後筒井筒有。玉垣社の左に一叢薄、右に相生竹有」と記してゐる。

（平凡社『奈良県の地名』による）

天野文雄『能苑逍遙（上）世阿弥を歩く』

……『井筒』の在原寺が「廢墟」「廢寺」と理解されるようになつたのは、つぎにかかげる『玉葉集』（正和元年〔一三一二〕奏覽）所載の藤原為子の詠歌に由来するのではないかと思う。

初瀬へ詣でけるついでに在原寺を詠み侍りける

かたばかりその名残とて在原の昔の跡を見るもなつかし

世阿弥時代の在原寺がどのような状態にあつたかは、関連史料が少なく、そうかんたんに分かることではない。そうしたなかにあつて、『玉葉集』の歌は中世の在原寺のようすを伝える稀少な資料なのであるが、これもこの歌だけでは、かつてに比して荒廃していると解すべきか、廢寺と見るべきか、迷うところであろう。しかし、在原寺は世阿弥時代に廢寺ではなく、たしかに寺として存在していたと思われる。それを示すのは、在原寺について記している室町時代後期の『吉野詣記』（三条西公条著）や近世の奈良の地誌類である。

『吉野詣記』は天文二十二年（一五五三）の春に、三条西公条が連歌師の紹巴とともに二十日ほど吉野めぐりをしたおりの記録である。その年の二月二十三日に京を出発した公条らの一一行は、二十四日から二十六日まで奈良に滞在して古寺に参詣したが、その間の二十六日に一行は在原寺を訪れている。『吉野詣記』のそのあたりの記述を引いてみる。

廿六日は在原寺、柿本寺【人丸塚と号】、木像の人丸おはしけり。

今日ぞみる言葉は筆に柿の本もとより朽ちず殘る姿を

道少し行きて、ある女わらべに問ひければ、昔の「筒井筒井筒にかけし」と詠みし井のもとなど教へける。かたのごとく残れり。

「」では名所となつていたらしい在原寺の井戸を見物したことが記されているだけで、肝心の在原寺がどのような状態にあつたかが明確に記されていないが、冒頭の「廿六日は在原寺、柿本寺」という書きぶりからは、在原寺が「廢寺」であつた形跡はとくにうかがえない。そして、その推測を裏づけるのが、近世に刊行された大和の地誌で、寛政三年（一八〇一）刊の『大和名所図会』の「在原寺」の図である。これによると、当時の在原寺は本堂のほかかなり立派な楼門を備えた寺であることが知られる。興味深いことに、その一角には周囲を柵で囲まれた薄が描かれてもいる。これは、たぶん『井筒』の「ひとむら薄」に由来するもので、『井筒』によつて生まれた名所であろう。ともあれ、これによつて、在原寺は近世後期までは存在していたことが知られるわけであり、『吉野詣記』に記された在原寺も廢寺ではないということになろう。……

作り物

舞台上に置かれる簡略な道具。原則的に、演能のつど作られ、終演後は解体される。作り物を出すか出さないかは曲ごとに決まつてゐる。また、演出によつて有無が変わることもある。竹・包帯状の白布（ボウジ）・包帯状の色布（紅段）を主な材料とする。

- 乗り物——舟・車・輿など
- 建造物——宮・薬屋・牢屋など
- 自然物——立ち木・山など
- その他——塚・鐘・鏡など